１宮城県地域リハビリテーション推進強化事業（以下,「事業」という）（2020年以前）

障害福祉課

地域リハ事業は，子どもから高齢まで多岐に渡る取組をしているものの，単一事業で完結

予算 ↓ ↑ 事業実績

リハビリテーション支援センター（センター）及び保健福祉事務所（事務所）

取組方針 相談事業	取組内容	関係課
取組方針１	障害児・者における地域支援体制の基盤整備	障害，精神
取組方針２	障害児・者の施設・事業所における支援機能強化	障害
取組方針３	高齢者の地域包括ケアシステムにおけるリハビリテーション提供体制の充実	長寿
取組方針４	リハビリテーション推進に資する人材育成	障害，長寿 疾病，精神
相談事業	市町村等に対する事業支援リハビリテーション相談	障害，長寿 疾病，精神

地域の現状課題を施策に活かせる課に伝えていくことが重要

障害:障害福祉課
長寿:長寿社会政策課
疾病:疾病感染症対策室
精神:精神保健推進室

２宮城県地域リハビリテーション推進強化事業（2021年以降）

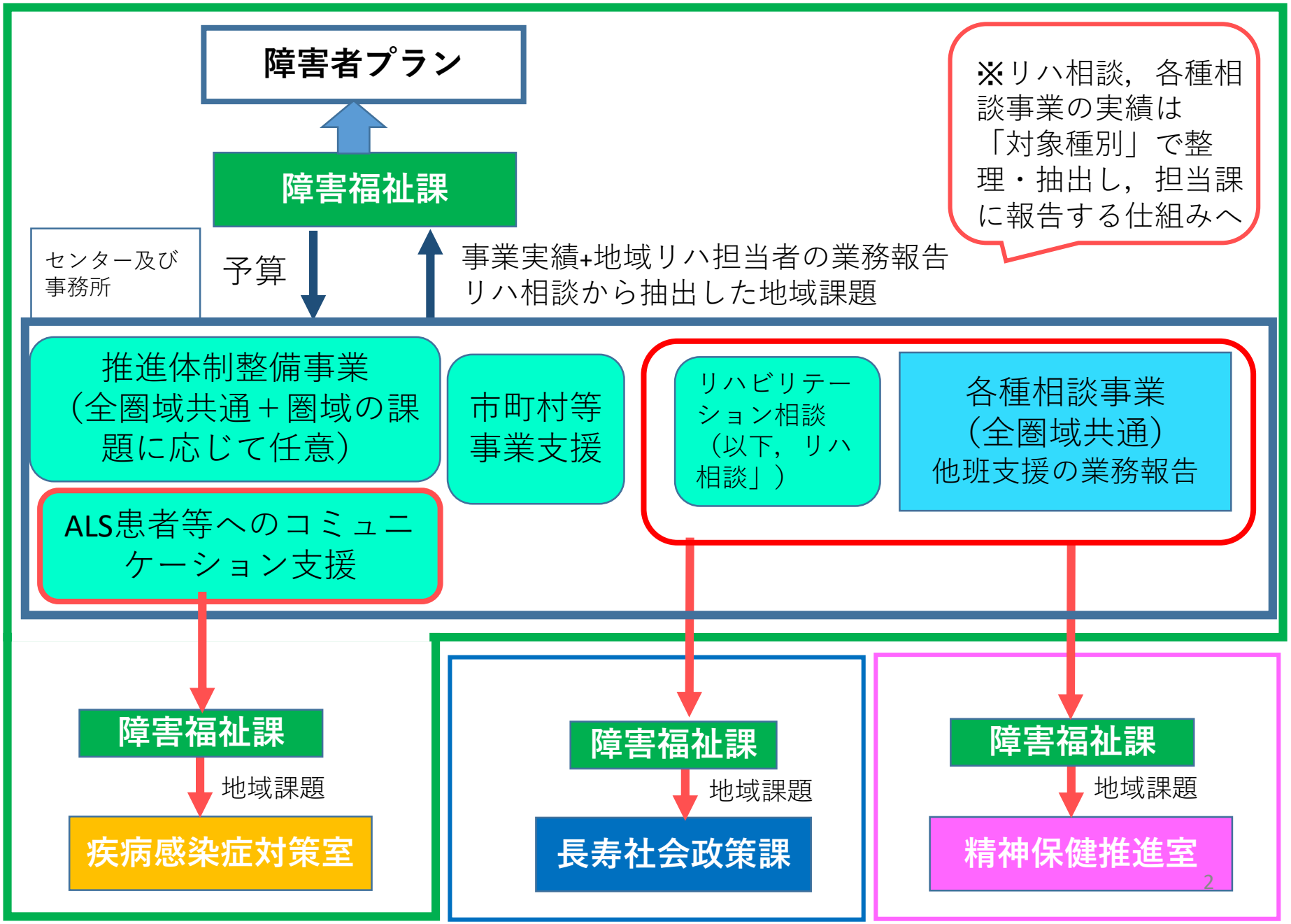

３障害者プランに係る事業の方向性（障害児者支援に特化したPDCAサイクル）

地域リハ事業

あるべき姿：高齢者や障害のある方が，住み慣れた地域で自分らしい生活を送れる社会
～地域の障害者が安心していきいきと生活できるように～

根拠施策　障害者プラン―自らが望む地域・場所で暮らせるための環境整備・人材育成
第５期障害者福祉計画―基本理念

Plan ※障害 → Do ※セ・事 → Action ※障害・セ・事 → Check ※障害

①目標	②地域リハ事業の目的	③手段	④主な内容	⑤実施機関	⑥評価指標
障害者プラン・計画に準ずる	当事者・支援者が助けを求めることができる 当事者・支援者の助けに対応することができる	相談支援	相談対応 事例集積※セ	事務所 センター	■全圏域で相談対応を実施する ●事例の集積を実施する
	障害当事者の生活を支える体制を整える	機能強化	相談検討会 会議等での 課題共有	事務所 センター	■圏域の市町村等を対象に相談支援の実施結果の振り返りの機会を設け，地域課題，支援のノウハウの共有を行う。 ●二次で把握した課題を関係機関・職能団体等と共有する。
	障害者を支援する人を支える	人材育成	研修会 事例検討会 情報交換会	事務所 センター	■全県統一のテーマで人材育成研修を年1回以上実施する。 ●研修計画を立案し，計画に基づき研修を実施する。
	当事者・支援者が障害の理解や自立支援・社会参加に係る情報を知ることができる 当事者・支援者が相談先や地域の資源を知ることができる	普及啓発	リハ資源の 把握・発信 相談周知 研修会 研修計画に 基づく研修 ※セ	事務所 センター	■●リハ資源の把握・情報発信 ■●市町村へ相談支援・地域リハ主催の研修会・資源情報の周知を徹底する。 ●研修計画を立案し，計画に基づき研修を実施する。

■事務所
●センター